

# 女性等、多様な視点での防災対策の取組について

前回防災会議(7/23)以降

## 女性消防団員の訓練

日付

H25.10.30

H26.2.1

対象

女性消防団員  
(計73名)

内容

全国女性消防団員  
活性化大会参加  
地域での女性消防  
団員研究集会

成果

全国の先進事例の  
吸収  
住民避難をテーマに  
図上訓練・ワークショップ

## 女性視点での防災対策意見交換会(第2回)

H26.3.24

京都府防災会議の  
女性委員  
府・市町村の職員  
(委員5名を含む12名)

ワークショップ形式で  
女性の視点からの  
気づきを洗い出し

避難行動をテーマ  
に意見を交換し、地  
域防災計画の修正  
に反映(予定)

- ・自助による避難行動の原則
- ・要配慮者ごとの携帯品配慮

## 男女共同参画の視点での防災プラットフォーム企画会議

H26.3.20

行政と男女共同参  
画、災害ボランティア  
の関係団体等との  
プラットフォーム  
(企画委員7名)

プラットフォーム形式で課  
題を取り上げ、意見  
集約

男女共同参画の視  
点による避難所運営  
ガイド策定(予定)

今後も継続的に多様な視点で、防災対策の改善点を掘り起こし、必要に応じ地域防災計画に反映(予定)

だれもが安心して過ごせる避難所を目指して

# 福祉避難コーナー 設置ガイドライン

— 概要版 —

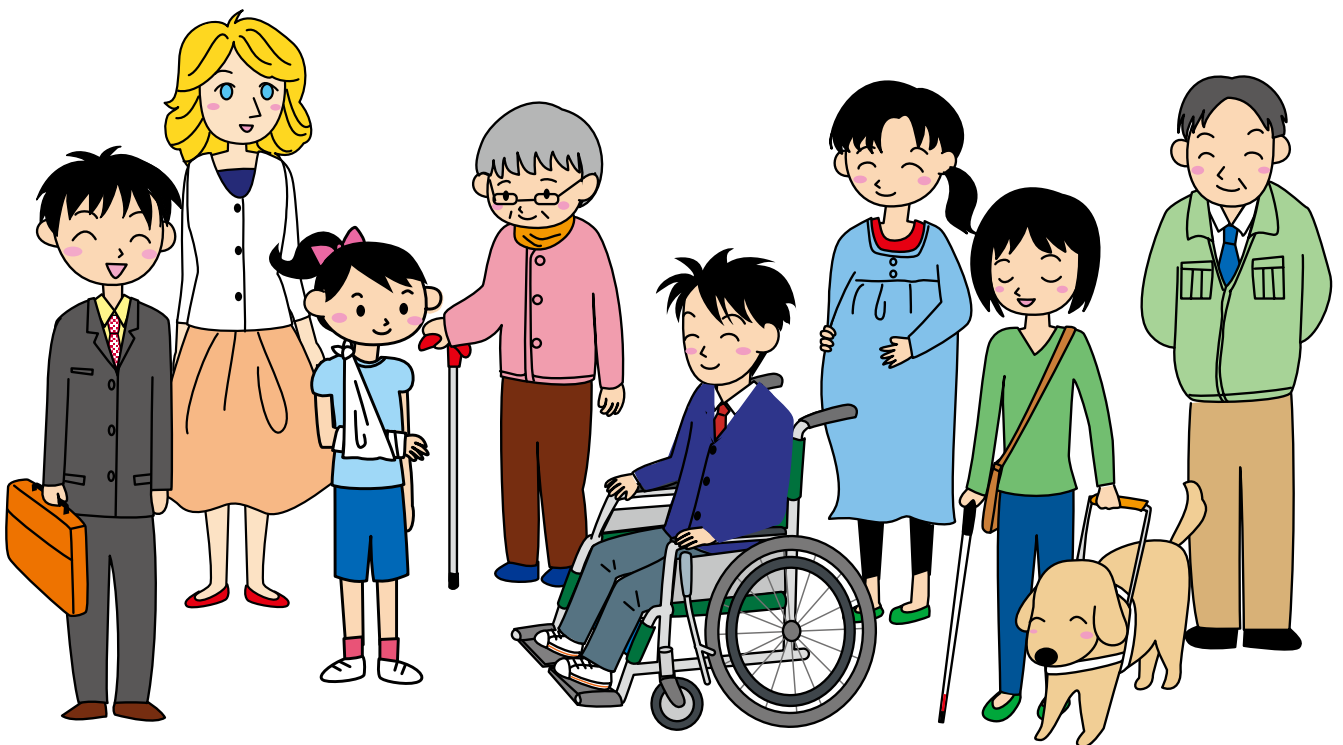


## ☆ 趣旨・目的

- 災害が起きれば、地域の皆さんは体育館などの避難所に避難します。しかし、高齢の方や障害がある方、妊産婦の方など災害時になんらかの福祉的な支援が必要な「要配慮者<sup>ようはいりょ</sup>」の方々には、利用がとても難しい場合があります。



- そこで、本書では要配慮者の方々にも使いやすい避難所となるように、避難所をユニバーサルデザインにするための具体的な方法として、「少しの気遣いや創意工夫」でできることを中心に紹介していますのでご協力をお願いします。





# 言葉の意味

## ○ユニバーサルデザインって何？

社会には、男性や女性、子どもやお年寄り、心身に障害がある人、日本語が分からない人など様々な立場の人たちがいます。こうした違いを超えて、できる限り多くの人が使いやすいようにすることです。



## ○災害時要配慮者（本書では要配慮者といいます。）

心身に障害がある人や、認知症や体力的に衰えのある高齢者、乳幼児、外国の人、妊産婦や傷病者など、災害時の一連の行動をとるのに福祉的な支援が必要な人々をいいます。

❗ 災害時には誰もが眼鏡や補聴器を無くしたり、手足にけがをして「要配慮者」となる可能性があります。



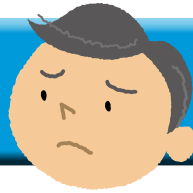
## ○<sup>ふくしひなん</sup>福祉避難コーナー※

体育館などの避難所に、間仕切りなどで囲いを作って歩行困難な人のためのベッドコーナーや更衣室、授乳室など要配慮者のニーズに対応できるコーナーのことです。

本書ではそういったいろいろなコーナーを紹介しています。  
※市町村によって呼び方は異なります（「福祉避難室」など）



# 避難所で困ること



## ○段差

車いす利用者や高齢者、ベビーカー利用者などは、段差があると避難所の利用自体が困難になります。



## ○トイレ

和式トイレや、狭いトイレでは、車いす利用者やけが人など歩行困難な人が利用できません!!!



## ○通路

通路の幅が狭いと車いすが通れません。またベッドや更衣室など、プライバシーに配慮したスペースがないと、利用が困難な場合があります。

## ○ようはいりょしゃ要配慮者への対応が不十分

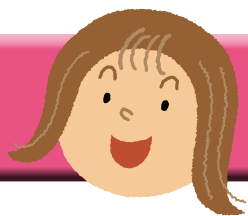
要配慮者に対するサポート方法などの知識が少ない場合や、女性のニーズを理解していない男性スタッフの場合、十分な対応ができないこともあります。

## ○情報伝達の課題

聴覚や視覚に障害のある人や、日本語が理解できない人へ、食事の配給などの重要な情報が伝わらないことがあります。

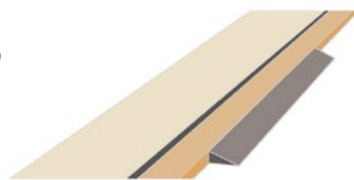


# 対応方法



## ○誰もが避難所に入れるように！

スロープや板などを用意し、段差を解消。溝や穴などは板などでふさぎ、危険をなくしましょう。



## ○洋式のトイレをできる限り活用！

洋式のポータブルトイレを設置しましょう。

和式のトイレが利用できる人はできるだけ和式を利用し、洋式のトイレしか利用できない人が利用しやすいよう心がけましょう。

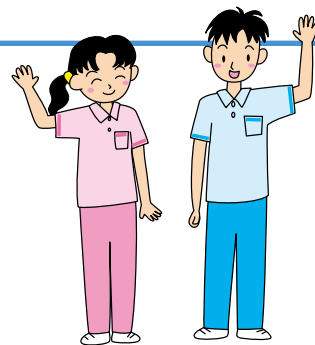


## ○事前にレイアウトをつくろう！

車いすが通れる通路幅（110センチ程度）を確保し、<sup>ふくしひなん</sup>福祉避難コーナーを設置するなど、要配慮者にも対応したレイアウトを普段から作っておきましょう。

## ○要配慮者に対応できる人を養成！

研修、避難訓練、本書などを活用して、要配慮者のニーズに対応できる人材を各地域で少しでも多くの人を養成しましょう。



## ○重要な情報をしっかりとすべての人に伝えよう！

聴覚障害の人にはメモなど視覚で重要情報を伝え、視覚障害の人にはアナウンスなど音声で重要情報を伝えましょう。外国の人には絵やサインを活用しましょう。

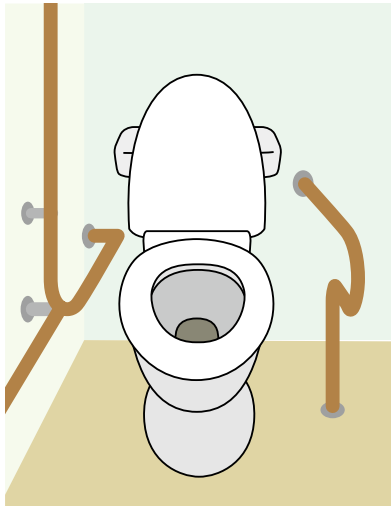


❗ きちんと伝わっているか個別に確認！

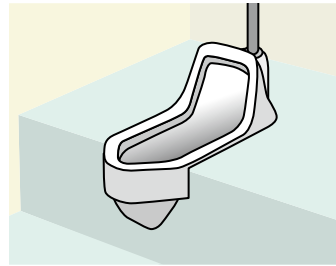


# 普段からできること

## ○トイレの工夫

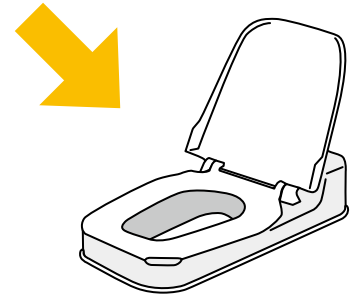


車いすでトイレを利用できるか段差や幅を確認しましょう。



段差のある和式トイレ

簡易なトイレを上置きなどして、



和式から洋式へより多くの人が使えるようにしましょう。

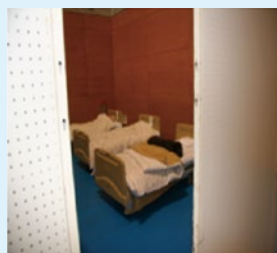
## ふくしひなん 福祉避難コーナー

◎間仕切りなどでプライバシーなどを確保しましょう。

- ようはいりよしゃ 要配慮者相談窓口
- 静養室（短期、長期）
- 授乳室や更衣室
- ベッドコーナー
- 育児室
- 補助犬コーナー



授乳室

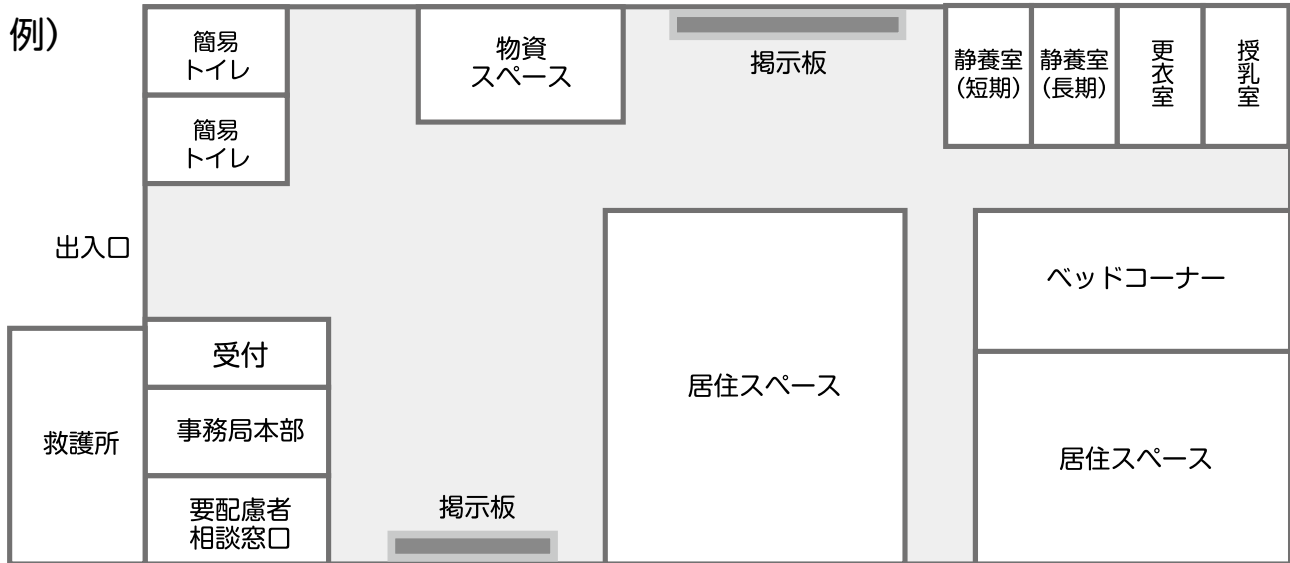


ベッドコーナー



育児室

# 避難所ごとにレイアウトを作ろう！



## レイアウトのポイント！

- 普段から地域で要配慮者も交えてレイアウトを考えておきましょう。
- 居住スペースは壁に隣接して設置しましょう。(壁を有効利用)
- 福祉避難コーナーは個室が用意できれば個室の設置を優先しましょう。

## 要配慮者の居住スペースの位置に工夫を！

- 歩行困難な人・・・スムーズに通路へと出られるよう通路側にしましょう。
- 視覚障害の人・・・自分の位置がわかるように壁際にしましょう。
- 聴覚障害の人・・・掲示板など視覚情報がわかりやすい場所にしましょう。
- 自閉症や発達障害・認知症の人・・・できるだけ静かな場所にしましょう。



# いざというときに備えて!!

## ★ようはいりよしゃ要配慮者用の物資の用意をしましょう

### ○食料品

- ・ 飲み込むことが難しい人のためのやわらかいレトルト食品
- ・ 乳児のための粉ミルク
- ・ 食物アレルギーの防止等の食料や食事に関する配慮



### ○寝具類

- ・ 簡易ベッド
- ・ マットレス

※ベッドがない場合はビール箱などとマットレスを組み合わせる簡易ベッドを臨時に作成する方法もあります！

### ○トイレに関するもの

- ・ 洋式の仮設トイレ
- ・ 車いす利用者が使えるポータブルトイレ
- ・ オストメイト（人工肛門などを装着した人）が利用可能なポータブルトイレ
- ・ 水を使わないトイレ用凝固剤・ゴミ袋
- ・ 衛生用品（紙おむつ（大人用・子ども用）など）
- ・ 浣腸（避難所では水分不足により便秘になる傾向があります）



### ○その他に必要な物資

- ・ 発電機（燃料がいることに注意しましょう!）
- ・ 補装具（車いす、杖、はくじょう白杖）
- ・ 間仕切り用資材
- ・ カーペット
- ・ ラジオ
- ・ 段ボール
- ・ 新聞紙
- ・ ビニール袋
- ・ ナイロンやアルミホイル
- ・ 冷却シートやカイロ



## ○人材育成

### ①要配慮者班をつくりましょう

- ・災害時には、要配慮者のニーズに対応できる「要配慮者班」を、保健師など福祉的な知識を持つ市町村職員を中心に組織しましょう。



### ②「ふくしひなん福祉避難サポーター」を養成しましょう

- ・「要配慮者班」がスムーズにサポートを行うためには、班のメンバーが要配慮者のニーズと対応方法を理解する必要があります。そこで、市町村において本書を活用し講座などを開き、要配慮者を支援できる「福祉避難サポーター」を養成することが大切です。

### —福祉避難サポーターとは？—

福祉的な知識だけでなく、避難所運営や関係団体との連携知識なども兼ね備え、市町村が設置・運営する避難所において要配慮者が快適に避難生活を送れるよう支援できる者

## 福祉避難サポーターの養成には、避難訓練の活用が有効

### 地域の要配慮者も参加して避難訓練を実施しよう

## 避難訓練には以下のような訓練があります！

### ○実技・実働型訓練

- ・車いすを押したり、背負ったり、担架で運んだりする技能の取得訓練
- ・視聴覚に障害がある人との通報訓練など情報伝達に関する訓練
- ・避難所運営訓練（あらかじめ作ったレイアウトどおり、環境を整える）



### ○図上訓練（イメージトレーニング・シュミレーション）

- ・要配慮のマップづくり・支援体制などの確認
- ・要配慮者班の役割・対応手順の確認



# 災害が起こったら！！

## 避難者が来るまでに避難所を整えましょう

### 1 レイアウトをもとに環境を整える

- ・通路の確保（※通路にものを置かないようにしましょう。）
- ・ようはいりよしや要配慮者の居住スペースの位置に注意しましょう。
- ・床に座るスペースには段ボールなどを敷きつめましょう。
- ・ふくしひなん福祉避難コーナーを設置しましょう。

### 2 避難所の出入りを簡単に

- ・段差がある場合はスロープや板などを置いて解消しましょう。
- ・数センチ程度の少しの段差が残る場合、つまづく場合があるので段差には色をつけてわかりやすくしましょう。



### 3 誰もが使いやすいトイレに

- ・和式トイレしかない場合は、洋式のポータブルトイレを設置しましょう。
- ・洋式トイレしか使えない人が、洋式トイレを優先して利用できるように啓発していきましょう。
- ・水を使わないトイレ凝固剤とゴミ袋（衛生管理のため）を用意しましょう。



### 4 すべての人に重要情報が伝わるように

- ・重要な案内には、掲示板と音声案内を併用しましょう。
- ・白と黒、黄と黒などの色の組み合わせで、だれもがわかりやすい表示をしましょう。

トイレ

トイレ

- ・案内表示は、やさしい日本語で表示しましょう。

(※ 参考例) × 使えないことはない ⇒ ○ つかえる  
× 利用が困難 ⇒ ○ つかえない

# 避難者が来られた時に注意すること

## ○要配慮者への日常生活品の支給

- ・食料品（やわらかいレトルト食品、粉ミルク）
- ・寝具類（簡易ベッド） ・衛生用品（紙おむつなど）

## ○熱中症予防（気温や湿度が高い日などは注意）

- ・水分の定期的な補給を促し、冷却シートの活用、風通しを良くしましょう。
- ・ペットボトルに水と塩を入れて凍らせ、保冷剤代わりにすることも効果的です。



## ○低体温症予防

- ・使い捨てカイロ、ペットボトルにお湯を入れて代用するのも有効です。
- ・帽子やマフラー、新聞紙を服の中に入れるのも保温効果になります。

## ○心の健康維持

- ・精神的な不安を訴える人がいないか注意しましょう。



## ○車やテントなどを活用する人への注意点

- ・テントや車などを避難場所として活用される場合、周囲の目が届く安全な場所に設置されているか確認し、車を長時間利用する人がいる場合はエコノミー症候群に注意しましょう。

## ○声をかけやすい環境をつくり、支援が必要な人たちの把握

- ・できるだけ多くの避難者に声をかけ、積極的に「困っていませんか」などの声かけを行うようにしましょう。
- ・要配慮者班やサポーターはサインをつけるなど、外見から支援者であることがわかるようにしましょう。

# 要配慮者へのサポート方法

サポートする時は支援の必要の有無を本人に確認してから支援を行いましょう

## 高齢者

- ・熱中症や脱水症状などの体調の変化には気をつけましょう。
- ・床にものがあったり、ぬれていると転倒の危険性があるので床面の状況を常に注意しましょう。
- ・認知症の人は、雑音が多いと不安定になるため、静かな環境を可能な範囲で整えましょう。



## 視覚障害・聴覚障害のある人

- ・配給などの重要な情報が伝わっているか個別に確認しましょう。(共通)
- ・居住スペースは壁際や角など比較的本人に分かりやすい居住スペースを確保しましょう。(視覚障害者)
- ・掲示板や事務局本部など、視覚での情報伝達が伝わりやすい場所に居住スペースを確保しましょう。(聴覚障害者)



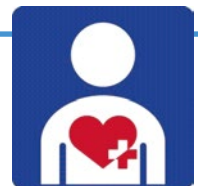
## 手や足に障害のある人

- ・移動に困難がある人のスペースは、通路側に確保し、移動距離を短くしましょう。
- ・車いす利用者が移動される際、通路に荷物があれば横に避けたり、坂道や段差があれば一声かけてサポートしましょう。



## 内部障害のある人

- ・簡易発電機（電磁波）の近くにペースメーカーを利用して人が近づかないように、注意を促しましょう。
- ・必要な医薬品がある場合は利用者に確認のうえ、正確な情報を避難所の運営者などを通して専門機関に正確に伝えることが大切です。





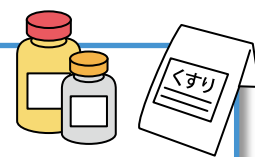
## 知的障害・精神障害・発達障害のある人

- ・本人が伝えたいことをゆっくり聞き、本人の意思を尊重しながら接しましょう。
- ・避難所で自分の居場所が理解できない場合は、間仕切りなどをつくり、椅子や座布団で居場所を明確にしましょう。
- ・パニックを起こしている人がいたら、個室や静養室などを活用して落ち着けるように支援しましょう。



## 難病者・希少難病者

- ・難病かどうかの判断は難しいため、本人に聞き取りのうえニーズを把握し、必要な設備や医薬品、関係機関の協力が必要な場合は避難所の運営者などを通じて専門機関に連絡し対応しましょう。



## 妊産婦・乳幼児

- ・泣いている赤ちゃんがいた場合、「お互い様ですよ」など思いやりの心でご家族に接しましょう。
- ・男性には相談しにくい問題もあるため、妊産婦にはできるだけ女性の支援者が声をかけることが望ましいでしょう。



## 外国人

- ・「外国人（住民・観光客）も利用できる」ことを避難住民に伝えましょう。
- ・避難所入口看板、各種貼り紙はわかりやすく表示しましょう。
- ・やさしい日本語や、ボディランゲージ・サインを活用し、日常生活に必要な情報を伝えましょう。



## 支援が必要なけが人

- ・移動に必要な補装具（杖・車いすなど）を配布しましょう。
- ・けが人は救護所で処置を行います。医療的な対応が必要な場合は医療機関などと調整のうえ移送しましょう。また医療機関などの巡回診察も併せて実施しましょう。





# わかりやすいサインを活用しましょう

ようはいりょしゃ  
要配慮者に対応した避難所や設備が一目でわかる共通のサイン（シンボルマーク）を作成しました。ここで紹介しているサインを活用しながら、だれにでもわかりやすい案内表示を心がけましょう。

## 「福祉避難コーナー設置避難所」のサイン



要配慮者のニーズに対応できる福祉避難コーナーの設置や人材の配置がされた避難所のサイン。

地図などに貼って要配慮者に対応した避難所がすぐにわかるようにしましょう。

## 「福祉避難コーナー」のサイン



避難所内で、福祉避難コーナーなど要配慮者のニーズに対応する設備のサイン。

このサインと静養室などのマークと組み合わせて福祉避難コーナーをわかりやすく表示しましょう。

# 福祉避難コーナーのサイン 組み合わせ活用（例）

## 要配慮者相談窓口



案内所

## 静養室



静養室

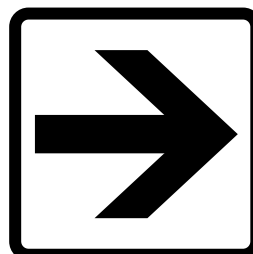
## 授乳室



授乳室



## コーナーへの誘導



このほかにも組み合わせによってさまざまな活用が期待できます。



## 京都府健康福祉部介護・地域福祉課

- アドレス <http://.pref.kyoto.jp/fukushi-hinan/index.html>
- 住所 〒 602-8575 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 電話番号 075-414-4605 FAX 075-414-4572
- Eメール [kaigofukushi@pref.kyoto.lg.jp](mailto:kaigofukushi@pref.kyoto.lg.jp)

さいがいじ ようはいりよしゃ  
**災害時要配慮者**

ひなんしえん  
**避難支援ガイドブック**



平成26年3月  
京 都 府

# このガイドブックについて

## ガイドブックのもくてき

このガイドブックは、**災害時に**高齢者や障害者など福祉的な支援が必要な方々に対する行政の様々な取組を紹介し、地域の皆さまに少しでもご協力をいただくためのきっかけとして作成しました。



さいがいじ ようはいりよしゃ ※1

## 「災害時要配慮者」ってなに？

こうれいしゃ しょうがいしゃ にんさんぶ  
高齢者や障害者、妊産婦の方など、避難するときや避難所で生活するときに、福祉的な支援が必要な方をさいがいじようはいりよしゃ  
**「災害時要配慮者」と**いいます。

災害がおこると、「けがをして、動きが不自由になる」「メガネをなくして、ものが見えなくなる」など**だれもが災害時要配慮者になる可能性があります。**

※1 市町村によって名称や範囲が異なります。



ひなん  
どこに避難すればよいのかな？

(答えは2ページへ)



しえん  
市町村はどんな支援をしているのかな？

(答えは3ページへ)



じゅんび  
日頃から準備できることは？

(答えは4ページへ)





# ひなん いそうさき 避難・移送先について

ひなん  
どこに避難すれば  
よいのかな？



## 災害の発生

(早めの避難が重要です)



重度の  
要配慮者

避難

避難所に逃げるのが危険な場合

- ・自宅にとどまり、高い場所に逃げる
- ・近くの集会所など安全な場所へ逃げる

個別避難計画によって直接避難を誘導する市町村も

## ひなんしよ 1. 一般の「避難所」へ

支援者は要配慮者と一緒に近隣の避難所(体育館など)へ移動します。



要配慮者・ケガ人



移送

一般の避難所では対応が難しい  
要配慮者は市町村の判断で移送します。

## ふくしひなんしよ せんもんしせつ 2. 福祉避難所や専門施設へ

ふくしひなんしよ  
「福祉避難所」へ (詳しくは3ページへ)



ようはいりよしゃ

(一般の避難所では対応できない要配慮者)

びょういん しゃかいふくししせつ  
「病院」・「社会福祉施設」へ



じゅうどうようはいりよしゃ

(緊急を要するケガ人・重度要配慮者)



# しちょうそん とりくみ 市町村の3つの取組

しえん  
市町村はどんな支援を  
しているのかな？

ようはいりよしゃめいぼ ※1※2

## 1. 「要配慮者名簿」の作成

ようはいりよしゃめいぼ

「要配慮者名簿」は、避難に支援が必要な要配慮者の方たちの氏名や年齢、支援が必要な理由などをまとめた名簿です。災害が起こったときの安否確認や支援等に活用します。

市町村では、支援者の方が名簿を共有できるように個人情報保護に配慮した制度の整備を進めています。

※1 市町村によって名簿の呼び方は異なります。

※2 要配慮者のうち、特に避難に支援が必要な方を「避難行動要支援者」といい、市町村は避難行動要支援者の名簿を作成する義務があります。



ひなんしょ

ふくしひなんしょ

## 2. 「避難所」や「福祉避難所」の整備

とくべつようごろうじん  
体育館など、一般の「避難所」の整備のほか、特別養護老人ホームや宿泊施設など、要配慮者の支援に必要な設備・人材が整った「福祉避難所」の設置を各地で進めています。

(京都府内の「福祉避難所」の一覧は6ページへ)

- ・ 福祉避難所は、要配慮者の方や、その支援者が利用するために設置します。
- ・ 人数に限りがあるため、受け入れできない場合がございます。
- ・ 福祉避難所は、災害時に必ず設置されるものではありません。必要に応じて市町村が設置の判断をします。



こべつひなんけいかく ※1

## 3. 「個別避難計画」の作成

こべつひなんけいかく

「個別避難計画」は、市町村が避難に支援が必要と判断する要配慮者一人ひとりに対して、災害時の避難の注意点や避難生活に必要な医薬品などの支援をまとめた計画書のことです。

その作成に向けた取り組みを進めていますが、計画の作成には要配慮者の方と地域の皆さまのご支援が必要

です。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※1 市町村によって名称や範囲が異なります。



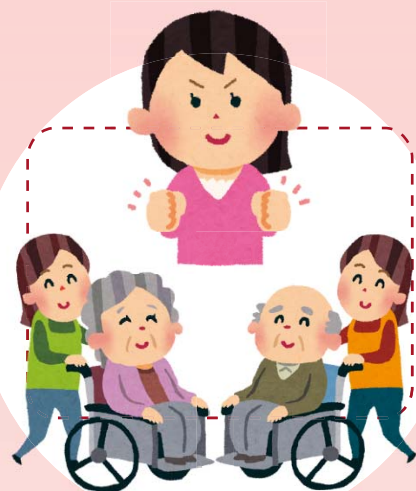
# ひごろ 日頃からできること

じゅんび  
日頃から準備  
できることは？

きんじよ

## 1. 近所の人たちと知り合いに！

災害時には、地域の人たちの協力が大切です。ご近所の方や要配慮者ようはいりよしゃの方とお話をして、知り合いになりましょう！  
また、日頃から、地域の行事や防災訓練などに積極的に参加し地域に住んでいる人たちのことを知りましょう。



ひなんけいかく

## 2. 「わたしの避難計画」を作成！

災害時には、けがをするなど、だれもが要配慮者ようはいりよしゃになる可能性があります。

ご家族や支援者と話し合い、皆さま一人ひとりに合った「わたしの避難計画」ひなんけいかくを作成・準備しましょう!!  
（「わたしの避難計画」の様式は次のページへ）

ふくしひなん

## 3. 「福祉避難サポーター」になろう！

ふくしひなん  
「福祉避難サポーター」とは、避難所において要配慮者のニーズに対応できる人材のことです。  
ひとりでも多くの方のご協力をお願いいたします。



# ひなんけいかく わたしの避難計画

ご家族や支援者で話し合い  
作成しましょう

作成日: 平成 年 月 日( )

なまえ お名前					せいべつ 性別	男・女
じゅうしょ 住所						
せいねんがっぴ 生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日( 歳)			けつえきがた 血液型	型	
わたしの状況	(支援が必要な状況)		(移動の状況 車いすなど)			
きんきゅうれんらくさき 緊急連絡先 (携帯電話)	(氏名)		(続柄)		(連絡先)	
	(氏名)		(続柄)		(連絡先)	
かかりつけの お医者さん(連絡先)						
いつも使っている くすり						
避難する時 気をつけること						
避難所で 気をつけること						
支援者 (家族など)	(氏名)		(続柄)		(連絡先)	
	(氏名)		(続柄)		(連絡先)	
避難ルート (自宅から 避難所までの図)	※ 方位を書き込んでください				利用している福祉サービス	
					その他気をつけること	

※ 方位を書き込んでください

(平成26年3月末日現在) ふくしひなんしよ

# 京都府内の福祉避難所一覧 (1/3ページ:全382ヶ所)

京都市内(全190ヶ所)	
北区	にしがも舟山庵、原谷こぶしの里、紫野、ユーカーリの里、リブル北山、ヴィラ上賀茂、京都市柅野特別養護老人ホーム、和順の里、こぶしの里サテライト今宮、地域密着型総合ケアセンター きたおおじ、ライブリイきぬかけ、おおみや葵の郷、がくさい、デイサービス音希(生活介護)、京都市紫野障害者授産所、レスピラール花の駅、京都ライトハウス
上京区	西陣憩いの郷、京都市上京老人デイサービスセンター、NPO法人福祉作業所ホープ、デイセンターふらっと、十四軒町の家、京都市小川特別養護老人ホーム
左京区	市原寮、花友しらかわ、静原寮、花友はなせ、ケアハウスやまびこ、博寿苑、おおはら雅の郷、紫雲苑、しずはうす、フェアウインドきの、友々苑、茶山のさと、ユニティ長谷、パプテスト老人保健施設、テングーハウス、北山ふれあいセンター、修光学園、京都市飛鳥井学園、HOLYLAND
中京区	京都市本能特別養護老人ホーム、壬生老人ホーム、ポプラの木、洛和ヴィライリオス、西の京、かしの木学園、夢花咲塾あけぼの、京都市御池老人デイサービスセンター、京都市聴覚言語障害センター/京都市西ノ京障害者授産所、みやこ壬生作業所
東山区	交流広場ライフアート、大照学園更生部、大照学園授産部、エクセレント東山、修道洛東園、洛東園、NPO法人くすの木共同作業所、京都市東山老人デイサービスセンター、なづな学園
山科区	ヴィラ山科、長楽園、山科苑、京都市日ノ岡老人デイサービスセンター、山科障害者授産所/山科身体障害者福祉会館、東旺苑、やましな学園/山科障害者デイサービスセンター、京都市百々老人デイサービスセンター、京都市山科老人デイサービスセンター、いわやの里、おおやけの里、特別養護老人ホームそらの木、アビイロードやましな、洛和ヴィリアエル、山科積慶園、ケアハウス 山科、陽だまりクラブ共同作業所、香東園やましな、介護老人保健施設 香東園やましな
下京区	京都市修徳特別養護老人ホーム、西七条、京都市菊浜老人短期入所施設、ぬくもりの里、京都市崇仁老人デイサービスセンター、じゅんぶう、京都市島原老人デイサービスセンター
右京区	アムールうずまさ、嵐山寮(特養・短期・デイ)、嵐山寮(養護)、嵐山寮特別養護老人ホーム うたの、梅津富士園、花友にしこうじ、株式会社ひかり ケア一口事業所、健光園、愛宕ゆうこうの郷、(福)全国手話研修センターコミュニティ嵯峨野、みやこ西院作業所、パッショーネ、嵐山寮小規模特別養護老人ホームひろさわ、高齢者総合福祉施設健光園 あらしやま、ケアハウス西院、はなぞの、京都市西院老人デイサービスセンター、ケア・スポット梅津、マリアンヌ、リーベン嵯峨野、はなふるさと、加音西京極作業所、重度障害者通所介護じゅらく、京都市うずまさ学園/京都市太秦障害者デイサービスセンター、豊和園
西京区	シオンの里、京都市桂川特別養護老人ホーム、京都市桂川療護園/京都市桂川障害者デイサービスセンター、京都厚生園、西山寮、ワークハウスせいらん、洛西けいゆうの里、シミズひまわりの里、京都市障害者支援施設大原野の社、障害者支援施設 洛西寮、沓掛寮、桂の泉学園、沓掛寮デイサービスセンター、洛西ふれあいの里療護園/洛西ふれあいの里デイサービスセンター、洛西ふれあいの里更生園、洛西ふれあいの里授産園
伏見区	あじさい苑、ヴィラ向島(特養・短期・デイ)、サウスヴィレッジ向島(軽費)、城南ホーム、そせい苑、淀の里、ケアハウス久我の社、京都市東高瀬川老人短期入所施設、ももやま、アールそせい、介護老人福祉施設まどか、あじさいガーデン伏見、ベテスダの家、京しみず、第二京しみず、桃寿苑、介護老人保健施設ハーモニーこが、介護老人保健施設ケアコミュニティ淀、京都市ふしみ学園、井伊掃部町デイセンター、板橋の町家ほっこり、伏見障害者授産所/伏見障害者デイサービスセンター、なるたき、ぐんぐんハウス、社団法人京都手をつなぐ育成会伏見工房、愛隣デイサービスセンター、ヴィラ稲荷山、深草センターほっこり、稲荷の家ほっこり、京都老人ホーム(特養・短期・デイ)、京都老人ホーム(養護)、特別養護老人ホームフジの園、当区別養護老人ホームみやびのその、藤城の家、深草福祉農園、ケアハウスプラスしこうえん、ヴィラ端山、同和園(特養・短期・デイ)、京都市春日丘老人短期入所施設、同和園(養護)、小栗栖の家ほっこり、醍醐の家ほっこり、介護老人保健施設醍醐の里、京都市醍醐老人デイサービスセンター、老人保健施設白寿、障害者支援施設 光輝
南区	吉祥ホーム、京都市久世特別養護老人ホーム、故郷の家・京都、ビハーラ十条、京都市東九条特別養護老人ホーム、京都太陽の家、マムクオーレ、マムクオーレII、京都市陶化老人デイサービスセンター、京都市洛南障害者授産所、エルファ共同作業所、塔南の園、京都市洛南身体障害者福祉会館、成望館、西寺育成苑、日本自立生活支援センター ワークス共同作業所



福祉避難所は発災時にただちに設置されるものではなく、災害の規模に応じて市町村が設置を判断します。



(平成26年3月末日現在) ふくしひなんしよ

# 京都府内の福祉避難所一覧 (2/3ページ:全382ヶ所)

## 乙訓(全20ヶ所)

向日市	特別養護老人ホーム 向陽苑、特別養護老人ホーム サンフラワーガーデン
長岡京市	老人福祉センター竹寿苑、特別養護老人ホーム旭が丘ホーム、特別養護老人ホーム竹の里ホーム、特別養護老人ホーム天神の杜、特別養護老人ホーム第二天神の杜、老人保健施設アゼリアガーデン、介護老人保健施設マムフローラ、障がい者地域活動センター乙訓の里、乙訓若竹苑、乙訓ポニーの学校、地域福祉センターきりしま苑、向日が丘支援学校
大山崎町	大山崎町老人福祉センター長寿苑、大山崎町保育所、大山崎町第2保育所、大山崎町第3保育所、特別養護老人ホーム洛和ヴィラ大山崎、洛和グループホーム大山崎

## 山城(全58ヶ所)

宇治市	京都府立宇治支援学校、宇治川福祉の園、槇島福祉の園、志津川福祉の園、ワークセンター宇治作業所、デイセンター宇治作業所、天ヶ瀬学園通所部、天ヶ瀬学園入所部、天ヶ瀬寮、天ヶ瀬苑、同胞の家、宇治明星園、宇治明星園白川、宇治さわらび園、笠取ふれあい福祉センター、ヴィラ鳳凰、宇治作業所のびのび
城陽市	特別養護老人ホーム ひだまり平川、特別養護老人ホーム ひだまり久世、特別養護老人ホーム ビハーラ本願寺、特別養護老人ホーム 梅林園
久御山町	京都府立八幡支援学校
八幡市	特養 京都八勝館、特養 京都ひまわり園、特養 有智の郷、老健施設 石清水、老健施設 梨の里、京都府立八幡支援学校、石清水八幡宮青少年文化体育研修センター
京田辺市	特養九十九園、特養セピアの園、特養つつきの郷
井手町	老人福祉センター 玉泉苑、老人福祉センター 賀泉苑、井手町立玉川保育園、井手町立多賀保育園、井手町立いづみ保育園、いづみ人権交流センター
宇治田原町	老人福祉センター「やすらぎ荘」、保健センター
木津川市	株式会社ハーフ・センチュリー・モア サンシティ木津、特別老人ホーム山城ぬくもりの里、小規模多機能型居宅介護湧出ぬくもりの里、ワーキングセンターいづみ、いづみ児童デイサービス かも、特別養護老人ホームゆりのき、西木津ぬくもりの里、加茂ぬくもりの里
笠置町	笠置町サービスセンター
和束町	和束町老人福祉センター
精華町	社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会 特別養護老人ホーム 神の園、株式会社けいはんなプラザホテル、京社会福祉法人 盛和福祉会 児童養護施設・乳児院 京都大和の家、社会福祉法人 精華町社会福祉協議会、医療法人社団 医聖会 介護老人保健施設 とちのき、都府立南山城支援学校、社会福祉法人 相楽福祉会
南山城村	南山城村保健福祉センター

## 南丹(全18ヶ所)

亀岡市	特養 亀岡園、特養 第二亀岡園、特養 亀岡友愛園、特養 亀岡たなばたの郷、介護老人保健施設 こもれび、介護老人保健施設 陽生苑、社会福祉法人 松花苑 かのき、社会福祉法人 松花苑 みずのき、社会福祉法人 花ノ木
南丹市	特別養護老人ホーム長生園、特別養護老人ホームヴィラ多国山、特別養護老人ホームはぎの里、特別養護老人ホーム美山やすらぎホーム

(平成26年3月末日現在) ふくしひなんしよ

# 京都府内の福祉避難所一覧 (3/3ページ:全382ヶ所)

京丹波町	特養 丹波高原荘、特養 瑞穂山彦苑、特養 長老苑、医療法人丹笠会 丹波笠次病院、 障害者支援施設 丹波桜梅園
<b>中丹(全47ヶ所)</b>	
福知山市	グリーンビラ夜久野、サンヒルズ紫豊館、ニコニコハウス、厚ニコニコハウス・ケアハウス、晴風、五十鈴荘、 三愛荘(ケアハウス)・デイサービス、ほほえみの里、豊の郷、みわの里、障害児施設 福知山学園第一翠光園、 介護福祉施設きらら、特別養護老人ホームえるむ、介護老人福祉施設橘、ホームいさ、特養三愛荘、敬愛荘、 にれの木園、障害福祉サービス事業所 福知山学園第二翠光園、障害福祉サービス事業所 たんぼぼの家、 障害福祉サービス事業所 福知山学園第三翠光園、障害福祉サービス事業所 福知山学園三和翠光園、 障害福祉サービス事業所 JUMP、障害福祉サービス事業所 きぎょうの杜、岩戸ホーム、 障害福祉サービス事業所 ふきのとう作業所、障害福祉サービス事業所 ふくちやま作業所
綾部市	綾部市保健福祉センター、いこいの村聴覚言語障害センター(梅の木寮)、松寿苑、老人保健施設あやべ、 いこいの村聴覚言語障害センター(栗の木寮)、綾部さくらホーム、ミストラル介護センター綾部・とよさと
舞鶴市	特養やすらぎ苑、特養グリーンプラザ博愛苑、特養グリーンパーク愛宕、特養真愛の家 寿荘、特養安寿苑、 特養グレイスヴィルまいづる、特養ライフ・ステージ舞夢、老健エスペラル舞鶴、老健アザレア舞鶴、 老健すこやかなの森、養護安岡園、障害こひつじの苑 舞鶴、障害みずなぎ学園
<b>丹後(全49ヶ所)</b>	
宮津市	特別養護老人ホーム天橋の郷、介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑、特別養護老人ホーム夕凧の里、 特別養護老人ホーム青嵐荘、養護老人ホーム成相山青嵐荘、特別養護老人ホーム天橋園
京丹後市	峰山総合福祉センター、五箇保育所、大宮南保育所、大宮北保育所、網野幼稚園、網野保育所、島津保育所、 丹後地域公民館、丹後こども園、丹後市民局、平住民センター、弥栄生きがい交流センター、宇川農業会館、 弥栄地域公民館、久美浜市民局、たちばな保育所、こうりゅう保育所、久美浜仮設保育所、峰山仮設保育所
伊根町	特別養護老人ホーム 長寿苑、伊根町総合保健施設伊根町保健センター、伊根町国民健康保険本庄診療所、 小規模多機能型居宅介護事業所 おきなぎの家、伊根町国民健康保険伊根診療所
与謝野町	特別養護老人ホーム与謝の園、特別養護老人ホーム虹ヶ丘、特別養護老人ホームあじさい苑、 みんなのうち加悦奥、みんなのうち後野、ふれあいホーム神宮寺、グループホーム芳寿館、リフレ加悦の里、 グループホームよさの、デイサービスセンター芳寿館、グループホームふれあい、介護ハウスうえもり、 通所介護事務所のらくろ、生活リハビリ道場、知的障害者入所更生施設夢織りの郷、桜谷なかまの家、 宮津与謝聴覚言語障害者地域活動支援センター、小規模多機能型居宅介護ユメライフはしだて、 与謝野町地域共生型福祉施設やすらの里

## 発行元・お問い合わせ先

京都府 健康福祉部 介護・地域福祉課

電話:075-414-4556 kaigofukushi@pref.kyoto.lg.jp



